

第203回

日本司法支援センター審査委員会

議事録

第203回  
日本司法支援センター審査委員会  
議事次第

1 日時

令和7年12月24日（水）午後1時33分～午後3時16分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 日本司法支援センター 役員会議室

3 議題

契約弁護士等に対してとる措置について

午後 1 時 33 分開会

○高橋委員長 今年最後の203回目の審査委員会だそうでございます。

今日は平出委員が所用により御欠席ですが、定足数は満たしております。

では、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

○事務局 資料の確認をさせていただきます。

本日の審議予定は通常案件 5 件でございます。令和 7 年審第 19 号、資料 1、1-1、令和 7 年審第 20 号、資料 2、2-1、2-2、令和 7 年審第 21 号、資料 3、3-1、令和 7 年審第 22 号、資料 4、4-1、令和 7 年審第 23 号、資料 5、5-1、5-2、各案件については参考措置例を机上配付しております。

資料は以上です。

○高橋委員長 確認いたしますと、契約弁護士等に対してとる措置についての付議案件は、今日は 5 件ということになります。

では、早速ですが、最初の令和 7 年審第 19 号からお願いします。

**【契約弁護士等に対してとる措置について（令和 7 年審第 19 号）の審議部分については、審査委員会運営規程第 5 条第 5 項但書に基づき非公開とする。】**

○高橋委員長 それでは、次の令和 7 年審第 20 号の事件、御説明をお願いします。

**【契約弁護士等に対してとる措置について（令和 7 年審第 20 号）の審議部分については、審査委員会運営規程第 5 条第 5 項但書に基づき非公開とする。】**

○高橋委員長 次は、令和 7 年審第 21 号、説明をお願いいたします。

**【契約弁護士等に対してとる措置について（令和 7 年審第 21 号）の審議部分については、審査委員会運営規程第 5 条第 5 項但書に基づき非公開とする。】**

○高橋委員長 次は令和 7 年審第 22 号、説明をお願いいたします。

**【契約弁護士等に対してとる措置について（令和 7 年審第 22 号）の審議部分については、審査**

【委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 それでは、最後の案件ですが、令和7年審第23号、説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和7年審第23号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 それでは、今日の案件はこれで終わりです。どうもありがとうございました。

午後3時16分閉会